

## 国民スポーツ大会特殊競技支援事業 実施要項

### 1. 目的

特殊競技を対象に、練習会場等への用具運搬、練習場の維持管理費を補助することにより、競技団体の活動を支援し強化を図る。

### 2. 実施主体

該当競技団体

### 3. 事業内容

#### ①用具運搬費の補助

合宿地や練習会場等への競技用具の運搬費を支援する。

#### ②維持管理費の補助

借地等に係る維持管理費を支援する。

### 4. 事業の対象団体

#### ①用具運搬費の補助

島根県ローイング協会 島根県ヨット連盟

#### ②維持管理費の補助

島根県アーチェリー連盟

### 5. 事業の対象期間

各年度の4月1日から翌年3月31日までとする。

### 6. 補助対象

強化活動に必要となる用具運搬費、維持管理費（貸付料）

#### 〔用語の定義〕

・特殊競技とは、競技用具を輸送するのに多額の費用が発生する競技、練習場の管理や土地借地料等が発生している競技のことをいう。